

早生樹センダンによる「農地の林地化」は可能か？
— 熊本県における集約型と粗放型管理の比較を通じて—

森林政策学研究室 井上美和

1. はじめに

近年、日本の農山村では人口減少と高齢化に伴い、耕作放棄地や荒廃農地が増加傾向にある。農林水産省によると、2023年度の荒廃農地面積は25.7万haに達し、その約6割が再生困難と見込まれている。こうした中、2020年から開催された、農林水産省の「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」において、農地は農業生産に有効活用することが前提だが、できる限りの対応策を講じても農業生産の再開が困難な土地については、最終的に「計画的な森林」等により、農地を林地に転換する方向性が示された。

農地への林地化にあたっては、特に短期成林が可能な早生樹への期待が高まっている。成長の早い経済樹種である早生樹は、造林コストの軽減や、投資資金の早期回収といった利点が見込まれており、荒廃農地の有効活用としても期待されている。特にセンダンは、ケヤキやキリの代替材として古くから家具等に利用されており、熊本県が積極的に生産に取り組んでいる。また、熊本県でのセンダン植林事例の経緯には、耕作放棄地の有効活用を検討する農家や、スギ・ヒノキ林業継続森林所有者等による植林パターンが指摘されているが（横田, 2022）、それぞれの類型においてどのような管理手法が採用され、制度的枠組みが現場ニーズにどのように適合しているかという点については明らかにされていない。そこで本研究では、熊本県内における農地跡のセンダン造林事例を対象に、「集約型管理」と「粗放型管理」という経営方針が異なる実態を比較分析する。これにより、立地条件や所有者の属性・管理方法に応じた「農地の林地化」の可能性と、制度的課題を明らかにする。

2. 研究方法

調査対象として、熊本県森林整備課の紹介によって、センダン植栽に取り組む以下の2事例を選定した。芦北地域・I家（粗放型・自伐林家）：山間部の耕作放棄地において、スギやケヤキ等との混植を行い、最低限な管理を行う事例。熊本市・農家（集約型・離農農家）：平野部のハウス跡地において、農業技術（芽かき・残肥活用）を用いた集約的な管理を行う事例。調査は、生産者および行政担当者（熊本県農林水産部森林整備課）への半構造化インタビューと現地踏査により、導入経緯、管理コスト、生育状況を比較した。

3. 結果

インタビュー調査から得られたストーリーテリングの抜粋を記述する。

[1]熊本県森林部局の立場

1) センダン造林推進の背景と普及体制

1980年代の細川知事の時代に、林業者の収益向上を目的とした「高速林業」の一環として、短伐期（約15～20年）で成林可能なセンダンに着目し、県独自に苗木生産と普及を開始した。

技術普及のため、天草地域の協議会等に「センダンアドバイザー」を委嘱し、植栽希望者への技術指導を行う体制を整えている。

2) 農地転用に伴う制度的課題

農地を森林化するプロセスにおいて、農業委員会による非農地証明を受けてから、森林計画制度上の森林（5条森林）に編入されるまでの間、国の造林補助事業の対象外となる「2条森林（制度的空白期間）」が発生する。

県単独事業（次世代につなぐ森林づくり事業）により補完を行っているが、面積要件や手続きの煩雑さが、個人（農家）による林地化参入の障壁となっている。

[2]センダン造林事例の実態

表 1. 調査対象地の概要

調査対象者	H 氏 (80 代後半・男性)	I 氏 (70 代後半・男性)
属性	元農家	自伐林家
造林地	熊本市植木町	芦北群芦北町
土地の前歴	ゴーヤのハウス畑	①ミカン畑/ ②林道の谷沿い
造林経緯	農地の有効利用	センダンの有識者からの造林提案
造林年	2020 年(6 年生)	①1996 年(30 年生) /②2013 年(13 年生)
造林面積	0.30ha	①0.10ha/ ②0.35 ha
造林本数	120 本	①20 本 / ②60 本
生育状況	○	① ○ / ②○
胸高直径	0.18m	①0.30m/ ②0.15m
芽かき	有	① 有/ ②無
間伐	無 (今後行う予定)	① 無/ ②無

事例地 2 件の概要は表 1 に示してある。

施設園芸 (ゴーヤ) 跡地に植栽した H 家では、120 本のほぼ全数が順調に生育しており、今後は間伐による管理が計画されている。一方、山間部の耕作放棄地や林縁等に植栽した I 家では、台風やシカ害による消失が多発したものの、天然更新によって定着した個体も確認された。

4. 考察

(1) 立地環境と管理手法による類型

調査の結果、H 氏と I 氏の事例は、全く異なる管理モデルとして類型化できた。

熊本市の H 氏の事例は、平坦性を活かしてセンダンを等間隔で植栽し、植栽後 2, 3 年は、継続的な芽かきを行うことで、等品質かつ直材の生産を可能にしている集約的モデルである。

一方、芦北町の I 氏の事例は、台風やシカ害が常態化する山間部における粗放的モデルである。ここでは、リスク分散のために、センダン単一の植栽ではなく、スギやケヤキ等との混植が選択されており、多様な森の構成要素の一つとして、センダンが位置付けられている。また、I 氏が所有する山林には、センダンが天然更新している箇所もあり、初期コストをかけずに、天然更新活用型としてのアプローチも可能であることが示された。

(2) 農地の林地化における制度面での課題

制度面における課題として、農地から森林への転換プロセスにおける行政の縦割り構造が大きな障壁となっていることが明らかとなった。農地法と森林法の狭間で転用手続きが極めて煩雑であるため、個人レベルでの正規の地目変更が敬遠され、地目を変えずに「農地のまま」植栽を行う事例が常態化している。しかし法的に農地のままでは、伐採後に森林法に基づく再造林補助を受けることができず、持続的な管理ができないことが懸念される。したがって、耕作放棄地の永続的な解決を目指すならば、個人の自助努力による「農地の林地化」だけでなく、農政・林政が連携した申請窓口の一元化や、再生困難農地が集積するエリアを行政包括的に支援する体制の整備が必要だと思われる。

[参考文献]

農林水産省「長期的な土地利用の在り方に関する検討会

(https://www.maff.go.jp/j/study/tochi_kento/index.html 2026 年 2 月 1 日閲覧)

横田康裕(2022) 九州森林研究 75 : 101-103

森本英嗣, 山下良平(2023) 農業農村工学会誌 91(9): 23-26